

2024年6月24日  
システムワークフロー検討作業部会

システムワークフロー検討作業部会 2024年度活動計画（案）

2024年度においては、下記の(1)～(7)に掲げた目標を達成すべく活動を行うものとする。

(1) 国内外電子ブックの目録化とデータ流通の推進

- 電子ブックメタデータ（国内）プロトタイプに対するフィードバックを踏まえつつ、当該サービスを本運用に移行すること
- CiNii Books との連携機能を実装すること
- 電子ブックメタデータ（国内）のダウンロード機能を実装すること
- 国内外電子ブックの書誌レコードの収集、共有、流通について、出版社や電子ブックのプラットフォームベンダーと引き続き調整を行うこと
- ユーザーグループ運営作業部会と協力し、オンラインの勉強会・座談会を設け、各機関実務者・関係者同士での意見交換を行うこと

(2) 次期 ILL システムの機能強化

- 次期 ILL システムの機能強化に向けて料金決済モデルの検討、NII 担当者やユーザーグループとの情報共有・意見交換、電子的送信に関する調査・調整を行い、次期 ILL システムに求める要件を具体化すること
- 次期 ILL システムの中で、シェアードプリントの実現に必要な要件を具体化すること
- 次期 ILL システムの中で、DDS や Rapid ILL 等の新たなシステムの導入について検討を行うこと
- 共同利用システム上で実現する統合的発見環境に関する検討を行うこと

(3) 国内デジタルアーカイブの流通促進

- 「電子リソースデータ共有サービス」(MARC21) から IRDB (JPCOAR スキーマ) 等へのメタデータ変換による提供方法等を検討すること
- 各機関からの実際のメタデータ収集方法を検討すること
- 「電子リソースデータ共有サービス」をつなぎ役として、デジタルアーカイブのメタデータを共有する機能をテスト稼働させること
- ユーザーグループ検討部会と協力しオンラインの勉強会・座談会を設け、各機

関実務者・関係者同士での意見交換を行うこと

(4) メタデータ流通の高度化

- 「NCR2018 適用細則案」に基づいた「コーディングマニュアル」と「目録情報の基準」の改訂案を公開すること
- 新しい「コーディングマニュアル」と「目録情報の基準」に基づいた目録システム教材を作成、研修を実施すること
- 2024年10月をめどにNCR2018の適用を開始すること

(5) 図書館システム整備

- 「図書館システムガイドライン（案）」について、ユーザーグループや国立大学図書館協会システム委員会、図書館システムベンダーとの意見交換を経て内容を確定し、公開すること
- 統合的発見環境の実現に向けて必要な要件をまとめて具体化し、CiNii Researchでの実装に向けて提案を行うこと

(6) 電子リソースデータ共有

- 「タイトルリスト（JUSTICE）」の本運用を開始すること
- 「電子リソースデータ共有サービス」から海外ナレッジベースへの連携方法を引き続き検討すること
- 「ライセンス（JUSTICE）」以外のライセンスを収集し、提供しうるかについて検討を行うこと

(7) 共同利用システムの安定運用の継続

- ERDB-JP やライセンス（JUSTICE）等の安定的な運用・管理を引き続き継続すること

以上